保護者向け

「緊急事態宣言に伴う学校の対応等について」

（２学期開始～緊急事態宣言が解除されるまでの期間）

１　学校保健に関する感染予防の更なる徹底

（１）健康観察の更なる徹底について

・毎朝の検温及び風邪症状の確認等、健康観察カードによる健康観察の更なる強化をします。
・普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養をお願いします。

（２）家庭（保護者）へ更なる感染拡大防止の徹底について

・同居の家族にも毎日の健康状態を確認いただくようご協力をお願いいたします。
・同居の家族にも「普段と体調が少しでも異なる」方がいる際には、お子様の登校を控えていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。（出席停止扱いとなります。）
・手洗いの徹底と正しいマスク着用をお願いします。
一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果をもち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされております。熱中症予防にも努めなければなりませんので、気温や湿度、お子様の体調に合わせて各ご家庭でご判断ください。
・不要不急の外出を避けてください。

（３）学校環境衛生等について

・手洗い等の指導を徹底しています。
・正しいマスクの着用(鼻、口を覆う)について指導しています。
ただし、熱中症の観点も含め、学校教育活動の様態や児童生徒等の様子を踏まえ、臨機応変な対応を行っています。
・エアコン、扇風機により室温管理をしながら、常時換気をしています。
・児童が共有して使用する部分については、消毒を行っています。

２　２学期を迎えるにあたって

（１）基本的な考え方について

・原則、感染対策を徹底しながら教育活動を行う。
・ただし、感染リスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続するため、児童生徒の接触機会の減少や身体的距離の確保に留意します。

（２）感染予防等について

・子供たちへの感染が増加している状況を踏まえ、各教育活動において、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準に基づき、教科活動や学校行事等の場所、時間、人数等の活動計画を確認し、実施方法について改めて校内で協議し、感染リスクの高い活動については、延期・中止を検討します。

（３）学習の取り扱いについて

・授業実施の際は、常時換気をしています。原則マスクを正しく着用させ、児童同士の間隔を可能な限り確保します。

・感染リスクが高い学習活動について
以下に例を挙げるような「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は、原則行いません。

「通常登校におけるガイドライン Ver. ３」Ｐ１１より
各教科における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として、下のような活動が挙げられる。(①～④は特にリスクの高いもの)。
① 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、密集または近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
② 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
③ 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
④ 体育・保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
⑤ 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
⑥ 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士や近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

上記の活動に限らず、感染リスクが高いと考えられる活動についても同様に取り扱います。

（４）学校行事について

・児童が学年を超えて全校児童が一堂に集まって行う始業式等の学校行事はタブレット端末や校内放送を活用して実施します。

・その他、学校行事を実施する場合、感染状況を踏まえながら、開催する時期、場所や時間、開催方法等について十分検討していきます。